回覧

令和８年４月 15 日

加茂市長　藤田　明美
（担当：農林課）

果樹地帯の有害鳥類一斉捕獲等について

このことについて、加茂市の特産であります果樹作物が鳥類（ムクドリ・カラス・ヒヨドリ等）により食害され、多大な被害を被っております。

しかしながら、その鳥害防止対策については、安全で効果的な方法が現在のところありませんので、事故防止に万全を期しながら銃器による捕獲等を下記のとおり実施することになりました。

捕獲等実施期間は大変危険ですので、十分にご注意いただくようお願いいたします。

記

１．一斉捕獲等実施予定日

令和８年７月１１日（土）から９月８日（火）までの火・木・土曜日

日の出から午前６時まで

7月	１１・１４・１６・１８・２１・２３・２５・２８・３０日
8月	１・４・６・８・１１・１３・１５・１８・２０・２２・２５・２７・２９日
9月	１・３・５・８日

※悪天候等の理由により実施しない場合があります。

２．捕獲等実施期間

下記の間は一斉捕獲等予定日のほかに緊急時に一部で実施する場合があります。

令和８年５月１日（金）から１０月３１日（土）まで

３．実施区域

山島新田・加茂新田・須田地区の樹園地

加茂市役所　農林課 有害鳥獣係
ＴＥＬ：0256-52-0080（内線 413）
ＦＡＸ：0256-53-4679
Ｍａｉｌ：norin@city.kamo.niigata.jp